

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年2月14日(2013.2.14)

【公開番号】特開2011-114349(P2011-114349A)

【公開日】平成23年6月9日(2011.6.9)

【年通号数】公開・登録公報2011-023

【出願番号】特願2009-265826(P2009-265826)

【国際特許分類】

H 04 N	5/93	(2006.01)
H 04 N	5/91	(2006.01)
H 04 N	1/387	(2006.01)
G 06 T	11/60	(2006.01)
H 04 N	5/225	(2006.01)
G 06 F	12/00	(2006.01)
H 04 N	101/00	(2006.01)

【F I】

H 04 N	5/93	Z
H 04 N	5/91	J
H 04 N	1/387	
G 06 T	11/60	1 0 0 D
H 04 N	5/225	F
H 04 N	5/225	A
H 04 N	5/91	Z
G 06 F	12/00	5 2 0 E
H 04 N	101:00	

【手続補正書】

【提出日】平成24年11月23日(2012.11.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

写真画像情報を取得して記憶する写真画像記憶部と、前記写真画像記憶部の写真画像情報を外部の画像情報表示装置に出力する出力部と、表示部と、外部の画像情報表示装置に表示される際の実際の大きさで写真画像情報を前記表示部に拡大トリミングして表示する表示制御部とを有することを特徴とする画像情報出力装置。

【請求項2】

前記表示制御部は、外部の画像情報表示部における表示画面の大きさ情報に基づいて前記拡大トリミングの倍率を決定することを特徴とする請求項1記載の画像情報出力装置。

【請求項3】

前記写真画像記憶部の写真画像情報を外部の画像情報表示装置に出力する際のレイアウトを決定するレイアウト決定手段を有し、前記表示制御部は、外部の画像情報表示部における表示画面の大きさ情報および前記レイアウト決定手段の決定するレイアウトに基づいて前記拡大トリミングの倍率を決定することを特徴とする請求項2記載の画像情報出力装置。

【請求項4】

前記レイアウト決定手段の決定するレイアウトはカレンダーレイアウトであることを特徴とする請求項3記載の画像情報出力装置。

【請求項5】

前記レイアウト決定手段の決定するレイアウトは写真画像情報が横長写真であるか縦長写真であるかによって異なっており、前記表示制御部は写真画像情報が横長写真であるか縦長写真であるかによって異なる拡大トリミングの倍率を決定することを特徴とする請求項4記載の画像情報出力装置。

【請求項6】

前記写真画像記憶部からの複数の写真画像情報に基づき複数画面分のカレンダー情報を前記レイアウト決定手段の決定する同一のカレンダーレイアウト情報に基づいて自動作成するカレンダー情報作成部を有することを特徴とする請求項4または5記載の画像情報出力装置。

【請求項7】

前記レイアウト決定手段の決定するレイアウトに基づいて前記写真画像記憶部からの写真画像情報を採用するとともに、偶数月のカレンダーを左側に、奇数月のカレンダーを右側に配置した一画面分のカレンダーを作成するカレンダー情報作成部を有することを特徴とする請求項4から6のいずれかに記載の画像情報出力装置。

【請求項8】

前記表示部の移動に基づく加速度を検知する加速度センサを有し、前記表示制御部は前記加速度センサの検知する加速度情報に基づき前記表示部の移動方向と逆方向に前記表示部による表示の拡大トリミング画像をスクロールすることを特徴とする請求項3から7のいずれかに記載の画像情報出力装置。